

宇部市立小・中学校の学校再開へ向けた対応について(保護者向け)

令和2年5月14日

宇部市教育委員会

1 宇部市教育委員会の基本方針

- (1) 社会全体が、長期間にわたりこの新たなウイルスとともに生きていかなければならないという認識に立ち、その上で子どもの健やかな学びを保障することとの両立を図るため、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ段階的に実施可能な教育活動を開始し、その評価をしながら再開に向けての取組を進めていく。
- (2) 児童生徒の学力の保障を最優先に取り組む。その上で、体験活動等による心身の健康や豊かな心の育成を図るため、教育課程や学校行事等を工夫して実施する。
- また、コロナに対する正しい理解や行動、感染者や濃厚接触者・医療従事者等に対する偏見や差別が生じないように指導を徹底して行う。

2 学校再開の対応

(1) 保健管理等に関すること

- 毎朝の検温及び健康観察の徹底
(健康観察カードの作成、検温未実施の児童生徒は保健室で実施)
- 手洗い、咳エチケットの徹底(児童、生徒、教職員ともに必ずマスクを着用)
- 学校の全ての場における換気の徹底
- 消毒の徹底(ドアノブ、手すり、スイッチなど、多くの児童生徒等が手を触れる箇所は1日1回、消毒液(消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム等)を使用して消毒)

(2) 学習指導等に関すること

- 授業実施について
 - ・学級単位での活動を基本とし、それ以上の人数での活動を避ける
 - ・机の間隔を可能な限り空けて、グループ活動を極力控える
- 各教科等の指導における感染症対策について
感染症対策を講じてもなお、感染の可能性が高い学習指導については行わない
当面、指導の順序変更、各教科等の指導計画の見直し等の必要な措置を講じる
例・音楽科(狭い空間や密閉状態での歌唱指導、身体の接触を伴う活動)
 - ・家庭科、技術・家庭科(調理等の実習)
 - ・体育科、保健体育科(密着する運動、近距離で組み合ったりする運動)

(3) 新型コロナウイルスに関する正しい知識の指導

- 新型コロナウイルスに関する正しい知識や人権感覚を身につけることができるようにする
- 感染のリスクを自ら判断し、これを避ける行動をとることができるようにする

(4) 学校給食について

- 感染症対策(配膳を行う児童生徒、教職員の健康確認の徹底、食事前の手洗いの徹底、机を向かい合わせにしない、会話を控える等)を徹底した上で通常の給食を実施する

(5) 学校図書館の活用について

- 感染症対策(手洗い・咳エチケット、人数制限・時間制限等の実施)を徹底した上で貸し出しを実施する

(6) 登下校の工夫について

- 校門や玄関口等での密集が起こらないように工夫する(時間帯・場所の分散)
- 集団登下校を行う際には、密接とならないよう指導する(地域の見守りボランティアや地域支援チーム、コミスク関係機関等との連携)